

令和6年上尾市教育委員会6月定例会 会議録

- 1 日 時** 令和6年6月25日（火曜日）
開会 午前9時00分
閉会 午前9時38分
- 2 場 所** 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員** 教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員** 教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 杉原夏奈
- 5 傍聴人** 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 5月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第42号 上尾市立平方北小学校再編検討協議会委員の委嘱又は任命について

議案第43号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第44号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第45号 上尾市図書館協議会委員の任命について

議案第46号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

議案第47号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 児童生徒数、学級数、教職員数について

報告事項2 令和5年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

報告事項3 上尾市学校運営協議会委員の任命について

報告事項4 会計年度任用職員に対する期末手当の支払遅延による遅延損害金の支払いに伴う専決処分について

報告事項5 令和6年5月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(大塚崇行 教育長職務代理者) 皆様おはようございます。本日、西倉教育長は、体調不良により欠席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、私が教育長の職務を代理して、本日の会議を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。また、本日、加藤教育総務部長が、体調不良により出席できませんので、ご了承願います。ただ今から、令和6年上尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

~傍聴人入場~

(大塚崇行 教育長職務代理者) 傍聴者の皆様へ申し上げます。本日、西倉教育長は、体調不良により欠席しておりますので、私が教育長の職務を代理して、本日の会議を進めております。また、傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 5月定例会会議録の承認

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続いて、「日程第2 5月定例会会議録の承認」についてでございます。5月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(内田みどり 委員) 私の発言で、表現が違っていた部分がありましたので一点訂正をお願いいたします。19ページです。上段の発言部分ですが、「上尾市として、少人数の学校、少人数規模のクラス」という表現になっておりますけれども、私としては、「少人数規模のクラス」と表現したかったところと発言してしまっただけです。「少人数の学校」という部分の削除をお願いいたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) はい、ではそのように変更をお願いいたします。その他ございますか。

~委員全員から「なし」の声~

(大塚崇行 教育長職務代理者) それでは、承認することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(大塚崇行 教育長職務代理者) 異議ないものと認め、矢野委員に、ご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、内田委員にお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は6件でございます。それでは、「議案第42号 上尾市立平方北小学校再編検討協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案第42号につきましては、深井新しい学校づくり推進室長がご説明申し上げます。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 議案書1ページをご覧ください。「議案第42号 上尾市立平方北小学校再編検討協議会委員の委嘱又は任命について」でございます。こちらは、上尾市立平方北小学校再編検討協議会の設置に伴い、委員の委嘱又は任命を行うため、上尾市立平方北小学校再編検討協議会条例第3条第2項の規定により、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和8年6月30日までとなっております。以上でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案第42号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 1ページの4号委員の青木一弥さんについてですが、役職名等が退職校長会という団体名になっています。団体名になっていると団体の代表という取り方ができてしまうのですが、役職名であれば、例えば退職校長とか、元校長とか校長経験者とか、そういった形の方が適切な表現ではないかと思えます。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 青木一弥さんにつきましては識見を有する方ということで、退職校長会という団体に推薦をお願いしまして選出した方です。

(大塚崇行 教育長職務代理者) その他ご意見、ご質問等はございますか。

(谷島大 委員) 参考までにお伺いしたいのですが、委員の選考はどのように行われたのでしょうか。自薦の方もいますか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 1号委員は、PTAに推薦いただいた方と公募で選んだ方がいます。2号委員は未就学児保護者ですので、全員公募の方です。3号委員は、自治会から推薦いただいた方と公募の方となっております。

(谷島大 委員) 上尾市で最初の再編検討協議会ですので、難しい内容の協議なると思います。なるべく多くの立場や考えの方に慎重に協議してもらいたいと思ひました。

(大塚崇行 教育長職務代理者) その他ご意見、ご質問等はございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ないようですので、これより採決いたします。「議案第42号 上尾市立平方北小学校再編検討協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(大塚崇行 教育長職務代理者) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第43号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案第43号につきましては、白石生涯学習課長がご説明申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) 議案書3ページをお願いいたします。「議案第43号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」でございます。上尾市社会教育委員の任期が6月30日で満了するため、社会教育法第15条第2項の規定により、委員を委嘱又は任命したいので提案するものでございます。社会教育委員は、社会教育法第15条第1項及び上尾市社会教育委員に関する条例第1条第1項の規定により設置するもので、社会教育に関し教育委員会に助言するものでございます。委嘱又は任命する委員は、新任が5名、再任が8名の計13名、任期はいずれも令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間でございます。説明は以上でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案第43号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ないようですので、これより採決いたします。「議案第43号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(大塚崇行 教育長職務代理者) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第44号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案第44号につきましては、白石生涯学習課長がご説明申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) 議案書5ページをお願いいたします。「議案第44号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。上尾市立人権教育集会所運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市立人権教育集会所運営委員会規則第3条第2項の規定により、後任の委員を委嘱又は任命したいので提案するものでございます。人権教育集会所運営委員会は、上尾市

立人権教育集会所条例第4条第1項の規定により設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、集会所の運営に関する重要事項について審議するため、原市・畔吉の各集会所に置くものでございます。新たに委嘱又は任命する委員は、畔吉集会所運営委員会委員が委嘱2名、任命1名、原市集会所運営委員会委員が任命1名の計4名でございます。任期はいずれも令和7年6月30日まででございます。説明は以上でございます

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案第44号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか

(大塚崇行 教育長職務代理者) ないようですので、これより採決いたします。「議案第44号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(大塚崇行 教育長職務代理者) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第45号 上尾市図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案第45号につきましては、山内図書館長がご説明申し上げます。

(山内正博 図書館長) 議案書の7ページをお願いします。「議案第45号 上尾市図書館協議会委員の任命について」でございます。図書館協議会は、図書館法第14条の規定にありますとおり「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」でございます。提案理由でございますが、上尾市図書館協議会委員に欠員が生じたため、上尾市図書館協議会条例第2条第2項の規定により、その後任として任命したいので、提出するものでございます。任期は、同条例第3条第1項の規定により、前任者の残任期間である令和7年7月31日まで、選出者及び選出区分は、議案書のとおりでございます。説明は以上でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案第45号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ないようですので、これより採決いたします。「議案第45号 上尾市図書館協議会委員の任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(大塚崇行 教育長職務代理者) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第46号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第46号につきましては、武田教育センター所長がご説明申し上げます

(武田直美 教育センター所長) 議案書の8ページ、9ページをご覧ください。「議案第46号 上尾

市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」、上尾市就学支援委員会委員に欠員が生じたため、上尾市就学支援委員会条例第3条第2項の規定により、その後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出するものでございます。欠員が生じた理由としましては、前任委員の人事異動によるものでございます。委員につきましては、委嘱をします4号委員2名、任命をします3号、5号委員3名、計5名となっております。任期は、令和6年7月1日から令和7年6月30日まででございます。説明は以上でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案第46号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 質問させていただきます。特別支援の委員会ということですが、特別支援学級からの進学支援等について審議される委員会ということによろしいでしょうか。

(武田直美 教育センター所長) 通常学級から特別支援学級や特別支援学校という形態変更について検討する会議になります。

(内田みどり 委員) 形態変更ということですね。特別支援学級に通っている方たちの進学ということではなく形態変更についての検討会ということですね。わかりました。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 他に質疑、意見はございませんか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ないようですので、これより採決いたします。「議案第46号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(大塚崇行 教育長職務代理者) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第47号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第47号につきましては、武田教育センター所長がご説明申し上げます。

(武田直美 教育センター所長) 議案書の10ページ、11ページをご覧ください。「議案第47号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」、上尾市不登校対策推進委員会委員の任期満了に伴い、上尾市不登校対策推進委員会条例第4条第2項の規定により、委員の委嘱又は任命をしたいので、この案を提出するものでございます。任期は、令和8年6月30日までの2年間でございます。説明は以上でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案第47号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ないようですので、これより採決いたします。「議案第47号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(大塚崇行 教育長職務代理者) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 報告事項

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、5件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項1」につきましては、田中学務課長より、「報告事項2から5まで」につきましては、武田指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 児童生徒数、学級数、教職員数について

(田中栄次郎 学務課長) 1ページをお願いします。「報告事項1 児童生徒数、学級数、教職員数について」でございます。本資料は、5月1日現在の学校基本調査に基づきまして作成いたしました。2ページをお願いします。表の左側が児童生徒数、右側が学級数となっております。はじめに、児童生徒数でございますが、小学校児童数10,786名、中学校生徒数5,345名、合計16,131名です。昨年度に比べ、児童数が102名の減少、生徒数が113名の減少、合計で215名の減少となりました。続いて、学級数でございますが、小学校412学級、中学校178学級、合計590学級です。昨年度に比べ、小学校が7学級の増加、中学校が1学級の増加、合計すると8学級の増加となりました。続きまして、3ページをご覧ください。教職員数について、本務者数でございますが、小学校教職員が657人、中学校教職員が367人、合計1,024人となり、昨年度に比べ、小学校が13名増加、中学校が2名増加、合計で15名増加しました。説明は以上でございます。

○報告事項2 令和5年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

(武田直美 指導課長) 4ページをお願いします。「報告事項2 令和5年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について」報告いたします。5ページの(1)暴力行為につきましては、小学校が239件、中学校が82件となっております。その内訳としては、生徒間暴力が多く、そのほとんどはいじめ認知に伴う様態として暴力を伴う場合でカウントされているものです。また、対教師暴力につきましては、小学校が7件、中学校は0件でございます。こちらは、教員が児童に指導や指摘等をした際に、反発したケースや児童が気持ちを取り乱し興奮して暴れている状況を教師が止めようとしたところで、手足が出てしまったというケースなどです。なお、これらの行為については、どれも校内で適切に対応し、再発や継続はみられません。6ページの(2)いじめの認知件数につきましては、小学校は、826件で、昨年度比で111件の増加、中学校は174件で、昨年度比で50件の増加となっております。いじめの定義に基づいた、積極的な認知、「いじめの見逃し0」が浸透し、各学校が適切に対応している表れと捉えております。指導課といたしましても解消に向けて学校へ適宜、的確な指導・助言を引き続き行ってまいります。(3)の30日以上長期欠席者数のその主な理由のうち、「不登校」につきましては、小学校は123人で、昨年度比3人の減少、中学校は332人で、昨年度比24人の増加となっております。不登校児童生徒に対する支援と不登校児童生徒を生まない

教育活動については、3月に策定された「上尾市不登校対策基本方針」をもとに学校と教育センターとも連携して今後も取り組んでまいります。

○報告事項3 上尾市学校運営協議会委員の任命について

(武田直美 指導課長) 続きまして、7ページをお願いします。「報告事項3 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。太平中学校において、上尾市学校運営協議会委員に欠員が生じ、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して任命の処理をいたしましたので、そのご報告をいたします。任期は、令和7年3月31日まででございます。

○報告事項4 会計年度任用職員に対する期末手当の支払遅延による遅延損害金の支払いに伴う専決処分について

(武田直美 指導課長) 続きまして、8ページをお願いします。「報告事項4 会計年度任用職員に対する期末手当の支払遅延による遅延損害金の支払いに伴う専決処分について」でございます。会計年度任用職員に対する期末手当の支払い遅延により、遅延損害金を支払う必要が生じ、令和6年5月10日、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年上尾市議会6月定例会へ報告しています。具体的には、1要旨のとおり、3名の会計年度任用職員に対する期末手当の支払いについて、令和5年12月26日から令和6年3月24日まで支払いを遅延し、遅延損害金を発生させたものとなります。遅延損害金の合計は、3名で、2,783円でございます。

○報告事項5 令和6年5月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 続きまして、9ページをお願いします。「報告事項5 令和6年5月 いじめに関する状況について」でございます。10ページをご覧ください。令和6年5月の状況としまして、小学校では、認知件数が123件で、解消報告件数が76件です。11ページをご覧ください。中学校では認知件数が23件で、解消報告件数が7件です。報告は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(矢野誠二 委員) 報告事項2についてお伺いします。昨年度、一昨年度も暴力行為の件数が大幅に増加した件で質問させていただきました。そのときの回答で、令和2年度の途中から、県からの暴力行為の定義の変更があったということで、怪我をしなくても認知するよう報告の義務が発生したというような説明と、コロナ禍における非日常的な学校生活や人間関係対人関係作りの影響もあるのではないかなというようなご説明を受けました。そういったことで令和4年、令和5年の人数は、大体同じぐらいの結果になったのだと思います。お伺いしたいのは、その後の検証の結果です。新たにわかったことや、暴力行為の減少に向けた学校の取り組み又は教育委員会での支援等で、何かありましたら教えていただきたいです。

(武田直美 指導課長) 私が見るところでは、我慢がきかない状態で教師から些細なことを指摘されて癩癩を起こしたということがあります。そういった場合は、別の部屋でクールダウンさせるなど、別

の場で落ち着かせて話をする形で対応しております。ただ、突発的に友達同士の人間関係のもつれから、我慢できずに手が出てしまう喧嘩というものはありますので、その時には不公平にならないように、しっかりと双方の話を聞き対応するようにと学校には伝えております。以上でございます。

(内田みどり 委員) 私も報告事項2について伺います。6ページ(3)の30日以上長期欠席者数について小学校の場合ですと、不登校が123名に対してその他が100名となっております。4分の1の子がその他に該当するということですが、その他の内容はこういったものか、また、不登校で欠席の方と、その他で欠席の方との対応の違いというのはありますでしょうか。

(武田直美 指導課長) その他の児童生徒というのが、保護者の教育に関する考え方で、学校に行かなくてもいいという考えで登校できていないお子さんが該当するケースがあります。その場合は、外部機関に繋げたり、家庭訪問をしたりして、家庭の状態をわかる範囲で確認をして、福祉の関係機関や、教育センターに繋げていくという対応をしています。また、外国での長期滞在や芸能活動などは理由がわかっているので、こういった活動をしているのかなどの聞き取りをしたりします。不登校の子に対しては、学校に登校できるきっかけを作るようにしたり、登校できる時間帯などを本人や保護者と話をしたりしながら対応しています。また、個に応じて、教育センターやおおやサテライト、または各学校に設置したスペシャルサポートルームを紹介し、そこでの学習や体験活動を進めるなどの対応をしています。

(内田みどり 委員) その他に該当する方については、保護者についても対応するというのでしょうか。

(武田直美 指導課長) その場合が多くなっていると思います。

(瀧澤誠 学校教育部長) 不登校対策推進委員会でも、議論になっておりますが、不登校だけを見るのではなくて、長期欠席という観点で、その方を支援していくということです。傾向的には保護者の支援も多くありますが、対応については不登校も長期欠席も変わらず配慮していくところです。

(内田みどり 委員) もう一点よろしいですか。小学校中学校ともに、いじめによる不登校の割合はどの程度ですか。

(武田直美 指導課長) 割合は、出しておりませんが、いじめによる不登校はございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 関連して1点質問させていただきます。長期欠席者のその他に該当する方について、昨年は264名、今年は100名と大きく減っていることについて理由があれば、お聞かせください。

(瀧澤誠 学校教育部長) 令和4年につきましては、その他には新型コロナウイルス感染症に係る欠席者数をカウントすると文科省の方から指示があり入れておりました。令和5年は新型コロナウイルス感染症に係る欠席者数は入れておりませんので減少しています。

(小池智司 委員) 同じく報告事項2について伺います。暴力行為について、生徒間暴力などは我慢が

きかなくなっているということでした。器物破損についても同じような理由で器物破損に至るのか、それとも関係なくむしゃくしゃして物に当たってしまうということなのでしょう。

(武田直美 指導課長) 人に当たって、人を傷つけてはいけないから、物に当たるという精神的なものもあるようです。

(小池智司 委員) もう1点、長期欠席者のその他に該当する方の中には、ヤングケアラーであるという理由で学校に来られない児童生徒はいるのでしょうか。

(武田直美 指導課長) ヤングケアラーについては発見が大変難しく、家庭訪問ですとか、場合によっては民生委員や主任児童委員にヤングケアラーの疑いがある家庭の様子を伺ったりすることもございます。そのようなことからゼロではございませんが、はっきりとはわからないというのが正直なところです。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 他に質疑、意見はございませんか。

日程第6 今後の日程報告

(大塚崇行 教育長職務代理者) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会7月定例会は7月23日9時から開催いたします。また、7月16日に埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会が、埼玉会館小ホールにて予定しておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

日程第7 閉会の宣告

(大塚崇行 教育長職務代理者) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会6月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和 6年 7月23日 署名委員 内田 みどり